

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営経営体
育成基盤整備事業（羽床上西地区））計画を平成23年1月25日定めた。

その関係書類を綾川町経済課において平成23年2月3日から同月23日まで縦覧に供する。

平成23年2月1日

香川県知事 浜 田 恵 造